

令和7年度事業計画

	事業名	事業の概要	開催時期	場所
非行・被害防止対策と青少年の権利尊重の取組の推進	青少年の非行・被害防止全国強調月間	国、地方公共団体、関係団体等が、それぞれの役割及び責任を果たしつつ、相互に協力しながら、地域が一体となった青少年の非行・被害の防止のための取組を進める。 ・県下一斉立入調査 ・県庁舎での横断幕掲示 ・市町村民会議への協力依頼 のぼり、たすき、帽子の貸し出し	7月	全県
	おおいた青少年安心ネット環境づくり会議の開催	青少年育成団体、事業者、行政機関等が協働して安全・安心なインターネット利用環境を整備するため、今後の取組等について協議する。	2月 (予定)	県庁会議室
	啓発資料等の作成・配布	地域ぐるみの非行・被害防止の機運を醸成するため、ポケットティッシュ等の啓発資料を作成し、配布する。 社会的自立に困りを持つ子ども・若者やその家族の相談を受ける窓口を周知するため、ポケットティッシュ、チラシ等の啓発資料を作成し、配布する。	年間	全県
	家庭でのネット利用のルールづくり	青少年のインターネット利用に関して、家庭の中でのルールづくりを促すため、啓発等を実施する。各家庭でのルールを募集し、広報誌を通じて紹介することで、広く機運の醸成を図る。	年間	全県
	非行・被害防止等講演会	青少年の非行・被害防止等、青少年の権利尊重の取組を推進するため、県民会議会員団体を対象に講演会を開催する(総会終了後)。 講師 大分県人権教育・啓発推進協議会 人権啓発講師 布施 順子 氏 演題 「居場所『ツドエバ』の実践を通して『誰もが安心して生きられる地域社会』について考える」 専門職によるアウトリーチ活動の一事例	6月13日	県庁舎新館14階大会議室
体験活動の推進	青少年育成事業	青少年育成に関する体験活動や普及啓発活動などの、青少年団体の活動に係る事業費を補助する。 対象:会員団体及びその下部団体	年間	全県
	第47回少年の主張大分県大会(国立青少年教育振興機構から委託)	中学生に意見発表の機会を提供し、社会参画への機運を醸成する。併せて全国大会の大分県代表を選抜する。 会 場:別府市中央公民館 対 象:県内中学生	8月29日	別府市

体験活動の推進	中学生・高校生地域リーダー育成研修事業	県内中学生・高校生を対象に、地域の課題を様々な人々と協働しながら、その解決に向けて主体的に取り組むために求められる考え方やスキル等を身につけることを目的に実施。	7月	宇佐市
普及啓発と県民運動の推進	大人が変われば子どもも変わる県民運動	○県民総ぐるみあいさつ運動 7月 県下一斉あいさつ運動 11月 おおいた教育の日推進大会 11月 県下一斉あいさつ運動	年間	全県
	秋のこどもまんなか月間	こども・子育てにやさしい社会づくりの推進に向け、社会全体でこどもや子育て中の方々を支える機運を醸成するため、県内市町村で街頭指導・啓発活動を行う。 ・県下一斉あいさつ運動 ・県庁舎での横断幕掲示 ・各市町村民会議への協力依頼・のぼり、たすき等の貸し出し	11月	全県
	自死遺児救済援護事業	自殺により親を失った子ども(自死遺児)の入学・卒業・修学旅行等に対し給付金の支給を行う。	年間	全県
	大分県青少年健全育成大会	青少年育成県民運動の一層の高揚を図るため、功労者の表彰を行うとともに、青少年の意見発表等により、家庭・学校・地域・社会が連携して青少年の育成環境の整備に取り組む機運醸成を図る。 場所:トキハ会館ローズの間 内容:表彰、講演、意見発表 等	11月17日	大分市
	県民会議等の活動広報	○広報誌「大分の青少年」(NO.88-1,2)の発行(発行時期:10月・3月) ○県庁HPやSNSによる情報発信	年間	全県
	その他	○内閣府や青少年育成都道府県民会議との連携 青少年育成九州地区会議(沖縄県) ○大分県青少年育成県民会議 ・運営委員会(5月23日、10月1日) ・総 会(6月13日)	年間	全県